

社会福祉法人 豊中のぞみ会

平成31年度 事業計画書

理念と支援方針

【豊中のぞみ会の理念】

社会福祉法人豊中のぞみ会は、多様な福祉サービスを、その利用者の意向を尊重して総合的に提供し、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう、支援していきます。

【基本方針】

(1) 介護・生活支援サービスの向上

- ①社会福祉法人として、理念に謳われているように、利用者を中心とした運営を基本に多種多様な福祉サービスを創意工夫しながら提供できるよう、組織全体で取り組みます。
- ②利用者の安全や安心を確保し、福祉サービスの提供の基本である事故防止対策を中心とした福祉サービスにおけるリスクマネジメント体制の確立を図っていきます。
- ③第三者委員や関係機関との定期的な懇談会をもち健全でより良いサービスの提供に努めます。
- ④利用者に関わる情報等のデータ化を図り、全スタッフが共有することで、より良いサービスの提供ができるよう努めます。
- ⑤地域社会の一員として、事業経営の安定性と透明性を確保するとともに、地域貢献活動に取り組み、地域との連携を図っていきます。

(2) 運営基盤の安定に向けた取り組み

- ①生活介護事業所「のぞみ園」 定員20名で、現在21名を登録。
日々の利用率を確保するとともに、さらに1～2名の登録を確保できるよう努めていきます。
- ②のぞみ園の営業日(開所日)の増加を検討します。(夏休み 8月12日から8月15日の廃止)
- ③共同生活援助「のぞみ荘」 定員7名で、現在7名。
利用者及びご家族の高齢化に伴い、グループホーム利用のニーズが高まってきていることから、また現在ののぞみ荘利用の男女を分けていく方向で、グループホームの増設を検討していきます。
- ④のぞみ荘における土日の利用率の向上へ、土日の送迎及び日中の支援を引き続き行っていきます。
- ⑤全ての業務委託に関して、見直しを行い事業の安定した運営環境を整備していきます。
- ⑥業務の省力化、効率化、情報の共有化に努めます。

(3) 人材の育成と確保

- ①全職員のレベルアップを図れるように、外部研修への積極的参加、伝達研修の実施、研修機会への計画的な参加に努めていきます。
(1)人権研修 (2)支援・援助スキルアップ研修 (3)各種ハラスメントに関する研修
(4)その他支援に必要な資格取得の研修への配慮
- ②第三者委員や関係機関との情報交換や懇談会をもちスキルアップに努めます。

(4) 地域社会における役割と連携

- ①入所者は、地域で暮らす地域住民の一員であり、地域の活動等に協力・参加できるよう努めていきます。
- ②地域住民との交流促進のために、施設見学会や交流会等を実施できるよう努めていきます。

(5) 施設の管理

- ①建物の補修、設備・備品等、必要なことについては早期に取り組み、設備の点検を計画的に実施していきます。
- ②利用者が安全、安心で快適な施設利用ができるよう環境を整えていきます。

(6) ご家族との連携

相互協力を基本として、利用者の園での生活や日中活動等を積極的に発信し、相互の連携、協力体制の構築に努めます。

- (1)家族、保護者への説明会の開催 (2)機関紙の発行による情報提供

【事業の支援方針】

■のぞみ園(生活介護事業)

- ①利用者が安心して通所し、毎日安定して過ごすことができるよう支援していきます。
- ②利用者一人一人の個性を大事にしながら、個別支援計画に基づき、ニーズに沿ったきめ細やかなサービスの提供を心掛けていきます。
- ③小規模な施設であることを活かし、地域へ出かける機会を多く持ち、地域の中で様々な経験や体験をすることにより、利用者の社会性を養うとともに、地域での生活の場を広げていけるよう支援していきます。
- ④毎日充実した生活を営むことができるよう、多種多様なサービスを提供することを心掛けていきます。
- ⑤利用者の意見や要望、希望が反映できるよう普段から傾聴に心掛けます。

■のぞみ荘(共同生活援助事業)

- ①地域の中で、人と人との関係性を大事にしながら、豊かに生活できるように支援できることを心掛けていきます。
- ②家庭に代わる場として、家庭的な雰囲気のもと、安心して暮らしていけるよう心掛けていきます。
- ③利用者の意見や要望、希望が反映できるよう普段から傾聴に心掛けます。
- ④健康で快適な生活が営めるよう、衛生面や食事面に配慮し支援していきます。